

## 令和2年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和2年5月13日

契約課

### ○ シルバー人材センターとの特定随意契約

	発注見直しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	発注局担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額又は支払予定金額	契約の相手方とした理由
33	令和2年5月13日	令和2年度市民課土曜日臨時開庁に関するチラシの発行業務委託	総務局市民課(6489-6408)	令和2年6月	令和2年5月13日	尼崎市内の一般家庭全世帯に当該チラシを市報あまがさき6月号に挟み込み配布する	令和2年6月1日から令和2年6月30日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。					